

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【事業年度】	第8期(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)
【会社名】	株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
【英訳名】	Yoshimura Food Holdings K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 吉村 元久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03-6206-1271(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 安東 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03-6206-1271(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 安東 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期
決算年月		平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高	(千円)	10,598,321	11,377,378	12,833,939
経常利益	(千円)	301,244	237,232	328,013
当期純利益	(千円)	126,411	231,624	461,369
包括利益	(千円)	126,608	232,833	461,251
純資産額	(千円)	2,116,332	2,345,400	3,045,616
総資産額	(千円)	5,497,728	6,123,318	6,178,930
1株当たり純資産額	(円)	556.47	617.71	752.29
1株当たり当期純利益金額	(円)	45.03	60.94	116.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.49	38.30	49.29
自己資本利益率	(%)	8.05	10.38	17.10
株価収益率	(倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	120,414	473,978	68,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	605,389	247,585	265,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	870,798	321,778	236,823
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,206,130	1,110,746	1,070,416
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	236 (208)	264 (225)	268 (247)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第6期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

5. 平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会により、平成27年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合をおこなっておりますが、第6期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (千円)	222,053	288,615	301,431	313,225	346,526
経常利益 (千円)	177,984	22,531	11,162	15,715	18,538
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	10,301	310,713	5,574	10,443	16,423
資本金 (千円)	343,609	343,609	826,859	826,859	926,847
発行済株式総数 (株)	28,209,315	28,209,315	38,382,999	38,382,999	4,048,799
純資産額 (千円)	1,066,556	724,180	1,696,254	1,702,932	1,958,320
総資産額 (千円)	2,859,062	2,366,117	3,352,386	3,497,140	3,338,776
1株当たり純資産額 (円)	37.80	25.99	446.01	448.50	483.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.37	11.09	1.98	2.74	4.15
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.30	30.61	50.60	48.70	58.65
自己資本利益率 (%)	1.00	-	0.46	0.61	0.89
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (-)	11 (-)	12 (-)	15 (-)	15 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、第5期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 第6期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第4期および第5期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7. 平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会により、平成27年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合をおこない、発行済株式総数は3,838,299株となっております。第6期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算出しております。

2【沿革】

当社は、食品の製造および販売をおこなう日本全国の中小企業の支援・活性化を目的として、平成20年3月に吉村元久（現 代表取締役CEO）により設立されました（設立時の商号は、株式会社エルパートナーズでありましたが、商号変更を経て、現 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスとなっております。）。

当社は、設立以来、事業承継問題を抱える企業や単独での経営に行き詰まった企業をグループ化し、相互に補完、成長する仕組み（中小企業支援プラットフォーム）を構築してまいりました。当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

平成20年3月	東京都港区において、中小企業の支援・活性化を目的として株式会社エルパートナーズを設立
平成20年8月	商号を株式会社レパレッジパートナーズへ変更
平成20年12月	業務用食材の企画・販売を主な事業とする株式会社ミズホ（現株式会社ヨシムラ・フード）、およびシウマイの製造・販売を主な事業とする楽陽食品株式会社の株式を株式会社篠崎屋から譲り受け
平成21年8月	商号を株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスへ変更
平成22年1月	民事再生申立てをおこなった弁当総菜の製造・販売を主な事業とする株式会社サンキフーズの事業を、当社が新設した子会社（株式会社サンキフーズ）において譲り受け
平成22年2月	株式交換により、白石温麺等乾麺の製造・販売を主な事業とする白石興産株式会社、株式会社麵寿庵（白石興産株式会社の子会社）を完全子会社化
平成22年7月	冷凍食品の企画・販売を主な事業とする株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツの株式を創業者から譲り受け
平成22年12月	清酒の製造・販売を主な事業とする株式会社桜顔酒造の株式をみちのくコカ・コーラボトリング株式会社から譲り受け
平成23年2月	株式交換により株式会社ミズホを完全子会社化
平成23年2月	株式会社ミズホから、株式会社サッポロ巻本舗の株式を譲り受け
平成23年2月	健康食品の通信販売を主な事業とする株式会社エイチエーシーの株式を株式会社ユニマットライフから譲り受け
平成23年6月	株式交換により株式会社エイチエーシーを完全子会社化
平成24年2月	株式交換により楽陽食品株式会社を完全子会社化
平成24年2月	株式会社サンキフーズを譲渡
平成24年10月	株式会社ヨシムラ・フードのデリカ事業部を譲渡
平成24年10月	株式会社サッポロ巻本舗の株式を譲渡
平成25年1月	民事再生申立てをおこなった、かきフライ等の製造・販売をおこなう株式会社オープンおよび株式会社オープン愛媛の事業を、当社が新設した子会社（現株式会社オープン）において譲り受け
平成25年2月	株式会社エイチエーシーの株式を譲渡
平成25年9月	楽陽食品株式会社の藤枝工場が新規稼働し、全国5工場体制へ
平成25年9月	白石興産株式会社が関係会社であった白石物産商事株式会社と合併
平成26年2月	ピーナッツ加工品の製造・販売をおこなう株式会社ダイショウの株式を譲り受け
平成26年12月	楽陽食品株式会社の姫路工場に自動餃子製造設備を導入し、関西地区の餃子市場へ参入
平成27年2月	当社が新設した子会社（現株式会社雄北水産）において株式会社雄北水産からマグロ加工品の製造・販売事業を譲り受け
平成27年8月	楽陽食品株式会社の秩父工場に自動餃子製造設備を導入し、関東地区の餃子市場へ参入
平成28年3月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社および非連結子会社1社により構成されております。

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業の支援・活性化を目的とし、持株会社として、グループ全社の経営戦略の立案・実行および経営管理をおこなうとともに、子会社に対し、営業、製造、商品開発、品質管理、経営管理といった機能ごとに支援および統括をおこなっております。当社の統括により、各子会社の“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合う仕組み「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。

(1) 当社設立の背景

a. 中小食品企業を取り巻く状況

日本食は世界的にも極めて高い評価を受け注目されている分野であると同時に、国内の食品産業は1990年代から一貫して事業所数、雇用者数、GDPの面から最大の業種であり、日本が誇る基幹産業であります。この産業は、その企業数の99%を中小企業が担っており、それぞれが優れた商品や技術力を持っております。

しかしながら、少子高齢化等により国内の市場規模は縮小し続けており、一部の中小食品企業にとっては、単独での生き残りが難しい経営環境が続いております。そのため、多くの企業が事業継続をあきらめて廃業や事業停止を選択する状況となっております。

b. 中小企業の事業承継の状況

経営者の平均引退年齢は70歳前後（1）となる中、経営者の平均年齢は59.0歳（2）に達し、今後10年間で約50%の経営者が平均引退年齢を迎えることが予想されます。そうした中、国内企業の3分の2にあたる65.4%（3）が後継者不在となっており、事業承継の準備をおこなっている企業は、社長が60歳代でも約40%（4）にとどまるなど、事業承継の準備が進んでいない状況にあります。

（1）中小企業庁「中小企業白書」（2013年版）、（2）㈱帝国データバンク「2015年全国社長分析」、（3）㈱帝国データバンク「後継者問題に関する企業の実態調査」、（4）中小企業庁「中小企業白書」（2014年版）

c. 中小食品企業における事業承継の受け皿の状況

中小食品企業では、事業承継ニーズが高まる一方で、受け皿となる会社や組織が少ないのが現状です。大企業にとっては、受け皿となるには規模が小さいことが多く、投資ファンドにとっては、単独での高い成長と数年以内の売却を主な目的としていることから、成熟市場にある中小食品企業は投資対象になりにくく、事業承継の担い手が圧倒的に不足する原因となっております。

d. 当社グループのビジネスモデルについて

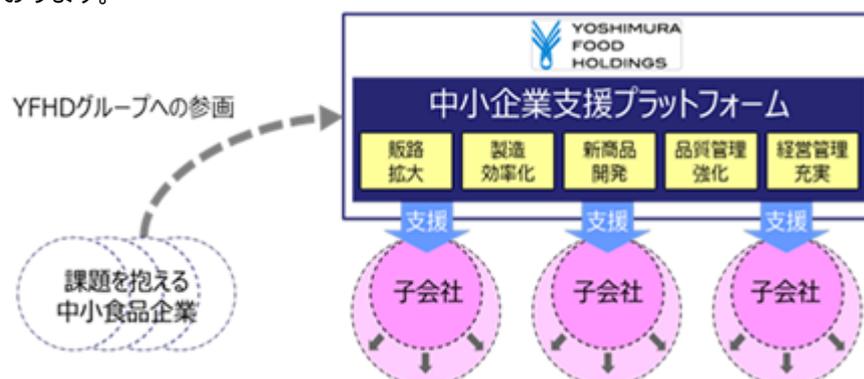
このような全国の中小食品企業が抱える事業承継問題に対応して、当社グループでは、当社が構築する「中小企業支援プラットフォーム」により事業の受け皿となることで、この問題を解決してまいります。

また、受け入れた中小食品企業の優れた商品や技術、販路や製造ノウハウ等を伸ばしつつ、人材・資金不足、販路拡大といった様々な課題を解決して、さらなる業績の拡大を図ります。

「中小企業支援プラットフォーム」は、当社が食品の製造・販売に特化して取り組んできた実績とノウハウの蓄積により構築してきたものであります。これは、食品業界全般の企業に対し汎用的に用いることができると考えております。

なお、当社は、グループ化した子会社の売却を目的としていないため、中長期的な視点から子会社の持続的な成長の実現に向けた取り組みをおこなっております。このため、事業規模が小さく成長に時間がかかる企業や、成長のための経営資源が不足しているような企業などを含め、幅広い中小企業の受け皿となっております。

当社グループのビジネスモデルの独自性が評価され、平成26年に官民ファンドである株式会社産業革新機構から出資を受けております。



(2) 当社および当社グループ各社の事業における位置づけおよびセグメント区分

a. 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスについて

当社は持株会社として、当社グループ全体の戦略の立案・実行、経営管理をおこなうほか、機能別に配置した統括責任者がグループリソースを活用することで子会社の支援および統括をおこなっております。

b. 事業子会社について

子会社の事業の種別に応じて「製造事業セグメント」と「販売事業セグメント」に分かれております。

(a) 製造事業セグメント

それぞれの会社が独自の商品を開発、製造し、卸売業者を通じて日本全国のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア等へ販売をおこなっております。

名称	事業内容と特徴	販売先
楽陽食品(株) (東京都足立区)	国内5カ所の工場において、チルドシウマイおよびチルド餃子を製造し、販売しております。チルドシウマイの生産量は国内トップシェアを誇り、主力商品である「チルドシウマイ」は年間約2,683万パック(注1)販売しております。	主に、大手スーパーとの直接取引や、大手食品商社を経由して、日本全国のスーパー量販店、ドラッグストア、生活協同組合等へ販売しております。
(株)オープン (愛媛県四国中央市)	供給量が限られた広島県産カキを調達する独自のルートをもち、かきフライを主力商品として、鶏なんこつのから揚げやささみフライ等を製造販売しております。	主に、大手食品商社を経由して、日本全国のスーパー量販店、生活協同組合等へ販売しております。
白石興産(株) (宮城県白石市)	創業130年、宮城県白石市特産の白石温麺を主力商品とし、伝統的な製法により製造される乾麺等の製造販売をおこなっております。	主に、大手食品商社を経由して、東北地区、関東地区のスーパー量販店、ドラッグストア、生活協同組合等へ販売しております。
(株)ダイショウ (埼玉県比企郡ときがわ町)	ピーナッツバターのパイオニアであり、独自の製法により作られる「ピーナッツバタークリーム」は昭和60年の販売開始以来、30年続くロングセラー商品です。	主に、大手食品商社を経由して、主に関東地方のスーパー量販店、ドラッグストアへ販売しております。
(株)桜顔酒造 (岩手県盛岡市)	昭和48年岩手県の地場の酒蔵10社が集まり設立。岩手県卓越技能者表彰(注2)を受賞した杜氏が造る日本酒は、全国新酒鑑評会や東北清酒鑑評会等で数々の賞を受賞(注3)しております。	主に、酒卸問屋等を経由して、岩手県内のスーパー、飲食店、ドラッグストア等へ販売しております。
(株)雄北水産 (神奈川県足柄上郡大井町)	捕獲後すぐに船上で-50~60度で瞬間冷凍される船凍品のマグロのみを使用したねぎとろ、まぐろ切り落としを製造販売しております。	主に、水産卸売市場を経由して、主に関東地方と東北地方のスーパー量販店へ販売しております。

(注) 1. 平成27年2月期に楽陽食品(株)において製造されたチルドシウマイの販売量となります。

2. (株)桜顔酒造の杜氏である猪川栄一郎が、岩手県がおこなう平成24年度岩手県卓越技能者表彰を受賞しております。

3. 平成12年、20年、21年、23年に全国新酒鑑評会において金賞を受賞しております。また、平成12年、24年、26年、27年に東北清酒鑑評会において優等賞を受賞しております。

(b) 販売事業セグメント

販売機能と企画機能を強みとしており、消費者のニーズを捉えた商品を企画開発し、主に業務用チャネルへの販売をおこなっております。また、独自の調達ルートや販売ルートを活用することで、当社グループ各社への原材料の供給や当社グループ各社の商品の販売を行い、販路拡大の役割も担っております。

名称	事業内容と特徴	販売先
(株)ヨシムラ・フード (埼玉県越谷市)	業務用食材の企画・販売を主とし、自社で物流機能を持たず、販売先へ直送するビジネスモデルを構築しております。	外食産業、スーパー惣菜、産業給食、コンビニエンスストアベンダー、医療福祉関係、学校給食など、多種多様な販路を有しております。
(株)ジョイ・ダイニング・プロダクツ (埼玉県越谷市)	冷凍食品の企画・販売をおこなっております。日本全国の生活協同組合と直接口座を有しており、それを活用してグループ商品の販売もおこなっております。	主に、全国の生活協同組合や宅配業者に対して販売しております。

(3) 当社グループの中小企業活性化ビジネスの特徴

a. 事業承継の受け皿としての当社の強み

当社は、支援・活性化をおこなう中小企業を原則子会社化し、短期的でなく中長期的な視野に基づきグループ一丸となって経営をおこなっているため、事業の継続を望む中小企業の株主や経営者が安心して任せられる、従業員も安心して働くことができる環境を構築しております。

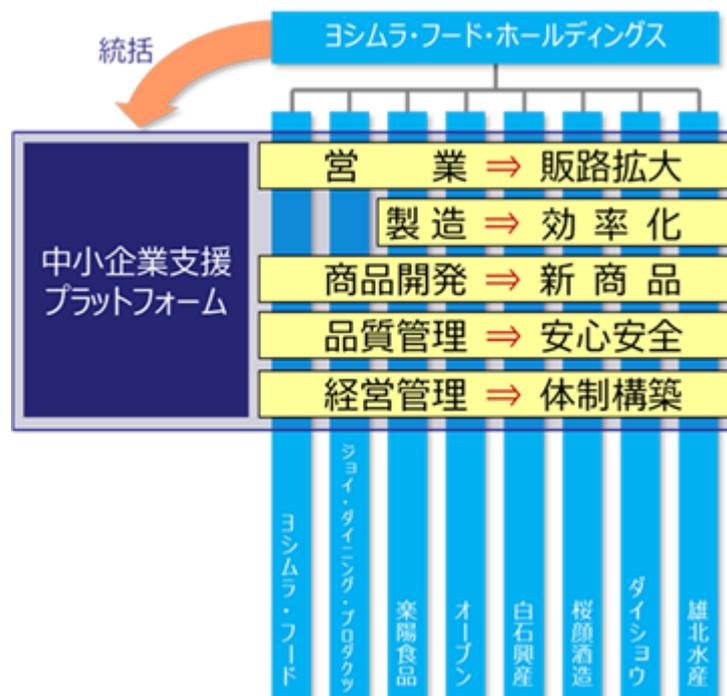
また、創業以来、中小の食品関連企業に特化し、8社の子会社化とその後の再成長への取り組みをおこなってまいりました。そのため、当社は食品業界の市場環境や商習慣、中小食品企業特有のリスク等を熟知しており、数ある中小企業の中から強みを持つ企業を選ぶ目利き力を磨き、デューデリジェンスや交渉のノウハウ、知見を蓄積してまいりました。

さらに、都市銀行、地方銀行、信用金庫、証券会社などの金融機関、M & A アドバイザリー業務をおこなう企業等の幅広いネットワークを構築しており、中小食品企業のM & A 情報を得る体制を構築しております。

b. 中小企業支援プラットフォーム

「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持っている“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（営業、製造、商品開発、品質管理、経営管理など）を、当社の統括責任者が、会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付ける仕組みです。

機能別に子会社を横断的に管理するため当社内に設けた部署に所属する統括責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウなどを共有し、子会社各社での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。



(a) 販路の拡大

中小食品企業の販売の現場では、魅力ある商品を製造している企業であっても、規模の制約から全国への販路の拡大が十分とは言い難い場合があります。

当社の営業統括責任者は、グループ各社が持つ日本全国の様々なチャネルや販売先を把握し、グループ内で取引先の共有や紹介、クロスセル（既存販売先へのグループ商品の販売）および営業管理・支援をおこなうことで、各社の新規販売先の開拓を実現しております。また従来、個社では取組むことができなかった大型のプライベートブランド商品の製造も受注しております。

(b) 製造の効率化

中小食品企業の製造の現場では、既存の設備を使い従来の製造手法で製造を続けているため、生産効率が必ずしも高くないことが多く見られます。

当社の製造統括責任者は、グループにある11カ所すべての製造拠点を把握し、多様な生産管理ノウハウを蓄積しているため、従来の取組みとは異なる発想で、各製造拠点の効率化・合理化をおこなっております。また、当社資金を活用した設備投資により、生産効率の向上とコストダウンを実現いたします。さらに、原価計算を正確におこなうことで、商品別、取引先別に取引の適正性を把握し、的確な意思決定をおこなえる仕組みを構築しております。

(c) 新規商品の開発

中小食品企業の開発の現場では、商品開発の専門的なノウハウを持った人材は費用対効果の面で採用することが難しいことがあります。

当社の商品開発の専門者を統括責任者とし、グループ各社の商品開発を行う際に消費者調査等をもとに顧客ニーズを捉えた商品を開発しております。また、販促企画や大手量販店のプライベートブランド商品の開発もおこなっております。

(d) 品質管理体制の強化

中小食品企業の品質管理の現場では、昨今の異物混入等の品質関連の問題を受けて、品質管理の負担が経営の圧迫要因の1つとなっていることがあります。

当社の品質管理統括責任者は、当社グループの品質管理に関する業務を統括し、各製造拠点や仕入先の品質管理体制を強化しております。また、食品関連の法規制に対する法令順守の体制を構築し、安心・安全な食品を提供しております。

(e) 経営管理の充実

中小食品企業の経営管理の現場では、経営管理に多くの人員を割くことができないため、経営状況を正確かつ迅速にとらえることができず、的確な意思決定ができないことや重大なリスクを見過していることがあります。

当社の統括本部および経営企画室は、子会社の経営状況を迅速かつ正確に把握し、対策を検討、実行することで、経営の意思決定スピードを上げ、強固な経営管理体制を構築しております。

(f) 資金調達および資金力

中小食品企業の資金調達の現場では、資金調達に奔走し本来の営業活動や製造活動に注力できないことや、資金不足により設備投資や人材の採用・育成など長期的な成長に必要な投資ができなくなっていることがあります。

当社グループは、キャッシュマネジメントシステムの導入によりグループ内の資金を効率的に活用することで、グループ各社の資金繰りに関する業務負担が無くなっております。

また、資金不足の解消により、中長期的な成長に向けた設備投資や人材採用や育成が可能となります。

(g) 人材の確保

中小食品企業の人材採用の現場では、知名度や安定性に欠けるため優秀な人材を採用することが難しいことがあります。

当社グループは、グループ全体の規模と知名度を生かすことで、業界内外から優秀な人材の採用をおこなうことができます。

また、子会社化の中から企業経営や生産管理等の経験を持つスペシャリストを統括責任者として昇格させることで、グループ内のモチベーションを上げ、優秀な人材の確保をおこなっております。

(h) プラットフォームの拡張性

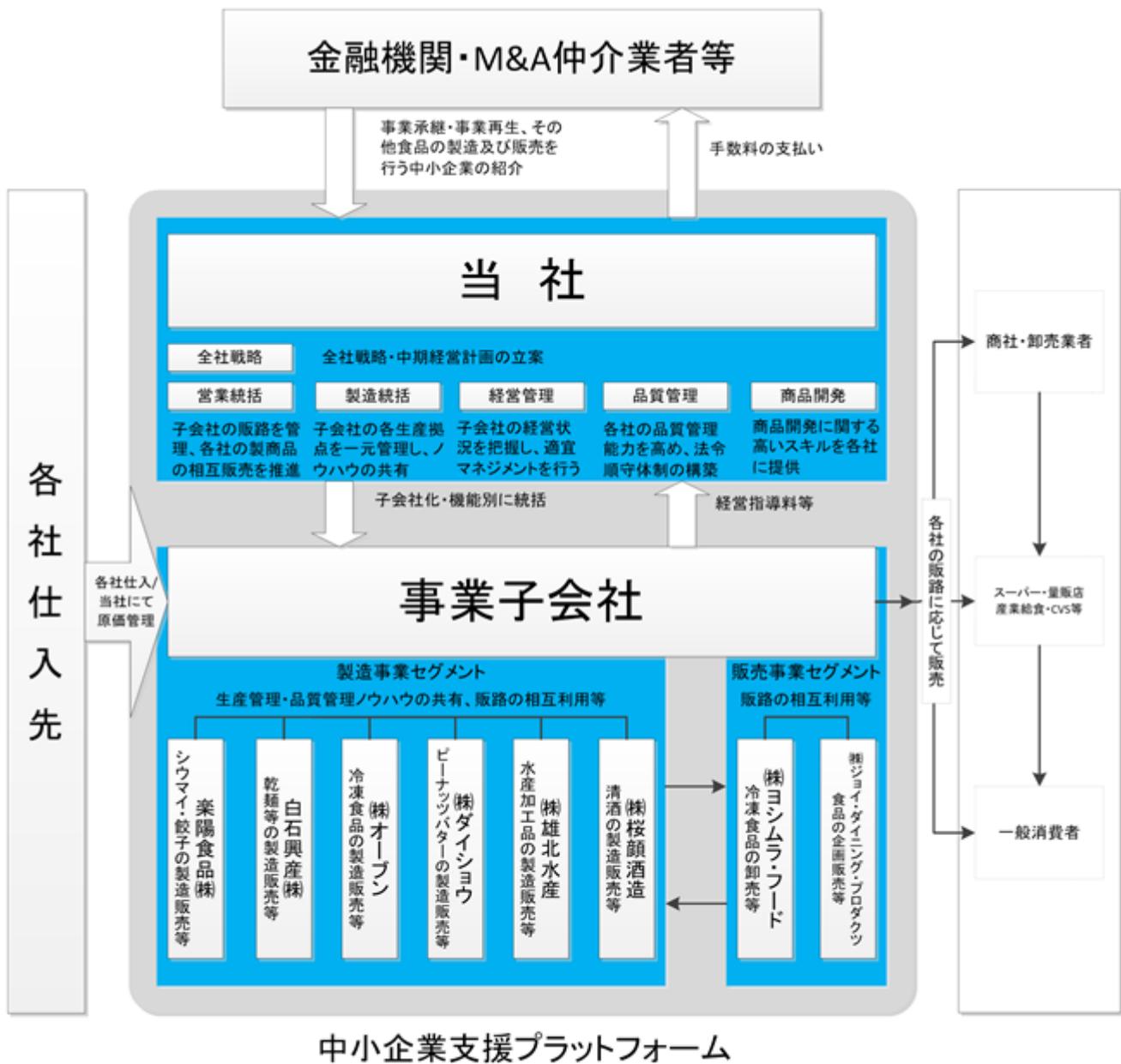
現在の8社体制においても中小企業支援プラットフォームは有益な効果を上げていると考えておりますが、今後子会社が増加することにより、グループが保有する販路等の経営リソースを増加させることができるようになります。それにより、既存の子会社にとっても新たな販路拡大の機会や新たな生産効率化ノウハウの獲得などの効果が生じることとなります。子会社の増加は、新たな企業の支援という意味だけでなく、既存の子会社にとっても新たな経営リソースとして作用するものと考えております。

c. 地域の活性化

当社では、子会社の株式会社桜顔酒造（岩手県）、白石興産株式会社（宮城県）、株式会社オープン（愛媛県）に代表されるように、地方の中小食品企業の事業承継を積極的に検討してまいりました。当社の中小企業支援プラットフォームを活用することで、これまで地域を限定して販売されている魅力ある商品を全国（および一部海外）に展開することや、当社の資金を活用して新たな設備投資をおこなうことができます。これにより、地方の中小食品企業の再成長と地方経済の活性化を促しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ヨシムラ・フード (注)2、3	埼玉県越谷市	50,000	販売事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 当社による債務保証。 経営指導料の支払い。
楽陽食品(株) (注)2、3	東京都足立区	98,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
白石興産(株)	宮城県白石市	80,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 当社による債務保証。 経営指導料の支払い。
(株)ジョイ・ダイニング・ プロダクツ	埼玉県越谷市	10,000	販売事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(株)桜顔酒造	岩手県盛岡市	90,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(株)オープン (注)2、3	愛媛県四国中央市	9,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(株)ダイショウ	埼玉県比企郡とき がわ町	9,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(株)雄北水産	神奈川県足柄上郡 大井町	10,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(非連結子会社) その他1社					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 楽陽食品(株)、(株)ヨシムラ・フード、(株)オープンについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	楽陽食品(株)	(株)ヨシムラ・フード	(株)オープン
売上高	4,000,302	4,384,848	2,535,527
経常利益	101,271	52,351	64,792
当期純利益	59,124	47,840	40,270
純資産額	891,344	138,082	247,474
総資産額	1,773,091	889,507	1,361,636

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
製造事業	226 (247)
販売事業	27 (-)
報告セグメント計	253 (247)
全社(共通)	15 (-)
合計	268 (247)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分されない従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15	40.5	3.2	6,387

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	15 (-)
合計	15 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分されない従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、好調な企業収益を背景に、設備投資の増加や所得・雇用環境も着実に改善しており、底堅い景気動向となっております。一方、世界経済においては、中国における景気減速やテロ・紛争等地政学的リスクの高まりが懸念されており、今後の動向につきましては、不透明感が高まっております。

当社グループの属する食品業界は、円安による原材料価格の高止まりや少子高齢化による国内市場の縮小など、収益の確保に向けた企業間競争は、熾烈を極める状況となっております。

このような状況のもとで当社グループは、傘下企業において積極的な設備投資と新たな関連分野への参入を推進しており、グループのリソースと当社の各支援・経営管理機能を融合することで収益の最大化を図る取り組みをおこなうなど、さらなる成長を試みるとともに、経営効率の高い組織づくりに注力し、企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は12,833,939千円（前年同期比12.8%増）、営業利益328,036千円（同48.9%増）、経常利益328,013千円（同38.3%増）、当期純利益461,369千円（同99.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

製造事業

製造事業につきましては、積極的な設備投資および中小企業支援プラットフォームを活用した販路の拡大等の取組をおこなってまいりました。

前連結会計年度末より新たにグループ企業となった㈱雄北水産が、収益面で寄与したことや、楽陽食品㈱において主力商品の拡販や新分野での取り組みが奏功し、売上高は8,748,805千円（前年同期比15.1%増）となりました。

利益につきましては、円安による原材料価格高騰等の影響が懸念されたものの、適正な販売価格への見直し等おこなったことおよび上記売上の増加や設備投資等による生産性向上により原価率の低減を図った結果、利益は486,549千円（同32.4%増）となりました。セグメント内の各社の売上高の状況は、以下のとおりであります。

（楽陽食品株式会社）

楽陽食品㈱は、前年よりチルド餃子事業に本格参入しており、当期におきましても秩父工場に餃子専用の製造ラインを設置し販売の強化をおこなった結果、関東地区においてチルド餃子の売上が大きく伸びました。また、新商品を含め主力のチルドシューマイの拡販にも注力した結果、売上高は4,000,302千円（前年同期比15.6%増）となり、前年を大きく上回る結果となりました。

（白石興産株式会社）

白石興産㈱は、引き続き主力の乾麺事業が不振ではありましたが、関東エリアにおいて新規受注に注力し売上の増加を図ったことや、仕入商品の販売が好調に推移したことから、売上高は905,722千円（前年同期比0.1%増）となりました。

（株式会社オープン）

㈱オープンは、主力のかきフライおよび年末商材に注力し売上の拡大を図るとともに、販売価格の見直し等をおこない利益率の改善にも努めてまいりました。また、NB商品、PB商品とも既存得意先の深耕および新規得意先の開拓により大きく拡大し、売上高は2,535,527千円（前年同期比6.6%増）となりました。

（株式会社ダイショウ）

㈱ダイショウは、主力のピーナッツバターを当社グループの販路の活用による拡販を継続したことにより、売上高は589,529千円（前年同期比13.2%増）となりました。

（株式会社桜顔酒造）

㈱桜顔酒造は、大吟醸、純米酒等、特定名称酒の販売に注力するとともに新商品の拡販をおこなってまいりました。しかしながら、パック酒などの経済酒の落ち込みが大きく、売上高は357,951千円（前年同期比3.0%減）となりました。

(株式会社雄北水産)

㈱雄北水産は、平成27年2月に当社の子会社となっております。当連結会計年度におきましては、統合初年度につき統合にともなう生産体制の整備、販路の強化などをおこなった結果、売上高は485,029千円となりました。

販売事業

販売事業につきましては、グループの情報網を活用し、既存取引先への販売強化および企画提案力の向上に努め新規開拓の取組みに注力してまいりました。

その結果、㈱ジョイ・ダイニング・プロダクツにおいて、生協をはじめとする主要得意先への販売が好調に推移しました。㈱ヨシムラ・フードにおきましても、主要産業給食業者への販売が順調に推移し、売上高につきましては、4,085,133千円（前年同期比8.1%増）、利益につきましては170,053千円（同14.8%増）となりました。セグメント内の各社の売上高の状況は、以下のとおりであります。

(株式会社ヨシムラ・フード)

㈱ヨシムラ・フードは、主力である産業給食向けの販売において、依然同業他社との価格競争が厳しい状況にあります。主要取引先に対し、的確なニーズの把握とメニューの提案等により販売を大きく伸ばすことができました。その結果、売上高は4,384,848千円（前年同期比8.4%増）となりました。

(株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ)

㈱ジョイ・ダイニング・プロダクツは、商品企画に注力し、得意先へのメニュー採用の強化に取り組んでまいりました。その結果、生協、宅配業者向けの販売が大きく伸び、売上高は870,718千円（前年同期比10.8%増）となり前年を大きく上回る結果となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ40,330千円減少し、1,070,416千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、68,677千円（前連結会計年度は473,978千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益726,365千円、減価償却費152,938千円、売上債権の減少111,541千円等の増加要因に対し、収用補償金の受取515,068千円、たな卸資産の増加349,358千円、仕入債務の減少274,021千円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、265,171千円（前連結会計年度は247,585千円の使用）となりました。

これは主に、収用補償金の受取による収入533,096千円等の増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出242,360千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、236,823千円（前連結会計年度は321,778千円の使用）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入350,000千円、株式の発行による収入199,975千円等の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出673,126千円および社債の償還による支出90,000千円等があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、販売事業セグメントにおいては、生産を行っておりませんので該当事項はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
製造事業	7,571,716	119.6
合計	7,571,716	119.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、販売計画に基づいた見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
製造事業	8,748,805	115.1
販売事業	4,085,133	108.1
合計	12,833,939	112.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度において、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

3【対処すべき課題】

(1) プラットフォームの強化

当社は、持株会社として当社グループ全体の管理をおこなうだけでなく、子会社の相互成長を促す「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。

「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持っている“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（営業、製造、商品開発、品質管理、経営管理など）を、当社の統括責任者が、会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付ける仕組みです。

機能別に子会社を横断的に管理するため当社内に設けた部署に所属する統括責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウなどを共有し、子会社各社での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。

当社グループは、プラットフォームの強化・拡充を目的として今後も積極的にM&Aをおこないグループ企業を増やしていく方針です。傘下企業が増加していく過程において、様々な業態の企業が増えていくことも予想され、的確な分類等ポートフォリオ調整も重要なものとなってまいります。

当社は、これらに対応するため、関連スキルの向上および対応する人員体制の強化を課題にあげており、今後拡大を図る展開の中で、適宜実施していく予定としております。

(2) 商品開発力、マーケティング力の強化

グループ各社は、それぞれが主力製・商品を持ち、そのブランドを長年維持してまいりました。しかしながら、主力商品が安定している一方で、商品開発力、マーケティング力が不十分であることから次のヒット商品を生み出すことができず、さらなる成長を阻害する要因となっております。

消費者の求めるものが多様化する中で、「消費者が真に求めるものは何か」を知らずには、ヒット商品を生み出すことが難しい時代となり、大手企業をはじめ、各社マーケティングを駆使した商品の開発をおこなっております。一方で、当社グループにおいては、各社の判断により、旧態依然とした商品開発をおこなっている現状がありました。

当社は、この厳しい市場環境下で継続的に成長するためには、マーケティングに基づいた商品開発は必須であるという認識から、商品開発専任者を採用し、当社のプラットフォームの一部として機能させる体制を構築しました。今後もグループ各社に向けて支援をおこなってまいります。

(3) グループ企業の意味統一

当社は、M&Aにより規模を拡大し、プラットフォームを活用した事業再生・活性化およびグループシナジーにより成長することを基本的な方針としております。グループ企業が増加する過程においては、各社がこれまで歩んできたそれぞれの歴史や文化から価値観の相違が生まれるなど、一つのグループ企業として、全社・全従業員が同じ方向に進むことは容易ではありませんでした。

当社では、グループの意味統一を図るため、統括本部の人員を中心に各社へ役員を派遣しており、各社の各種重要会議等、積極的にミーティングに参加し、コミュニケーションを深めながら信頼関係の構築に努めております。また、年に一度、グループの幹部社員を集め、「方針説明会」を開催しており、新しい期が始まるにあたり、当社の代表取締役をはじめ取締役等が、前期の反省と当期のグループの方針・方向性を説明することで、幹部社員がグループに対する理解を深めるとともに、グループに対するロイヤルティの向上を図っております。

このような活動を通して、今後もグループ企業の意味統一を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人口動態の変化について

わが国においては、現在、少子高齢化により急速に人口の減少と高齢化が進行しております。特に地方に拠点を置く企業は、人口の減少によるマーケットの縮小の影響を受けております。当社グループにおいても、地方に拠点を置く子会社が存在しておりますが、全国に展開している当社グループの販路を活用するなどの相互補完により影響を軽減できることに加え、高齢者向けの商品開発をおこなうなど高齢者向け市場の開拓も進めております。しかし、将来において、その傾向が一層顕著となり、対応が遅延した場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性の問題について

当社の子会社は、現在、食品の製造および販売を主たる事業としております。当社グループでは、食の安全は基本的事項と位置付け、当社内に商品開発・品質管理統括部を設置し、グループ各社の品質管理に関わる事項について横断的に対応しております。また、子会社各社において衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理と品質管理を徹底しております。しかしながら、将来において想定を超える食品の安全性を揺るがす事態が発生し、直接的に当社グループの製品、取扱商品に起因する如何にかかわらず、風評等によるイメージの低下や、食中毒などの衛生問題により製品の廃棄処分、営業停止、被害者からの損害賠償請求などが発生した場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 消費者嗜好の変化について

当社グループが事業をおこなう食品市場は、消費者嗜好の変化による影響を受けやすい市場です。当社グループが収益および利益を確保するためには、消費者の嗜好にあわせた魅力的な商品を提供することが必要となります。当社グループは、市場の変化を的確に把握するように努めていますが、当社グループが消費者嗜好にあった魅力的な新商品を開発できる保証はありません。消費者の嗜好に何らかの重大な変化が生じた場合や、当社グループがこのような変化に的確に対応することができない場合、当社グループの商品の需要が減少し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループが事業を展開している食品市場の競争は厳しく、当社グループは、大手食品企業や中小食品企業と競合しております。大手食品企業は、その経営資源や規模を活用して新商品の導入、販促活動等をおこなうことにより競争圧力および消費者嗜好の変化に迅速に対応することができます。また、中小食品企業は独自ブランドにより特定の商品カテゴリー等において強みを持ち、安定した地位を築いていることがあります。当社グループがこれらの競合他社との競争において優位に立てない場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等の影響について

当社グループは、食品の製造および販売にあたり、食品衛生法、製造物責任法、JAS法等の法的規制を受けているほか、工場においては各種の環境規制が存在しております。そのため、当社グループでは子会社各社の関連部門と当社商品開発・品質管理統括部並びに総務・コンプライアンス部が対応をおこなっております。法令順守につきましては、万全の態勢であっており、現在まで重大な法令違反等は発生しておりませんが、法令違反の発生や将来の予期しない法令等の改正や新たな行政規制などにより事業活動が制限された場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 偶発的リスクについて

当社グループでは、日本全国に子会社や工場などの拠点が点在しているほか、販売先についても全国各地に広がっております。そのため、大地震や豪雨、竜巻などの自然災害により、当社グループの事務所、工場などの建物および内部の設備・機械装置が破損、水没、焼失等する可能性があります。また、想定を越える自然災害が発生した場合、当社グループの設備の損壊、電力、水、ガス等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等に陥り、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候不順や自然災害の発生、その他鳥インフルエンザの発生や豚流行性下痢等の疫病の発生等の各種の天災の発生により、原材料の調達が困難となる場合、もしくは価格が高騰した場合、製造コストが上昇し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 季節変動について

当社グループは、様々な食品商材を取り扱っておりますが、その中でも冬季（10月から12月）に販売のピークを迎える製商品を多く取り扱っており、これにより冬季においては、全体利益の約5割が集中しております。このため関連製商品等において、冬季の天候や競合他社による競争の激化、外部環境の悪化における天候不順などに伴う消費の低迷等が起った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、連結業績に占める冬季（10～12月）の売上高および営業利益の割合は以下のとおりであります。

	平成27年2月期 (10～12月)	平成28年2月期 (10～12月)
売上高	28.7%	28.4%
営業利益	51.4%	57.6%

(8) 原料価格の変動について

当社グループは、原材料、商品の多くを直接的・間接的に輸入により仕入れております。このため、急激な為替相場の変動により仕入価格が高騰した場合に、販売価格への転嫁が遅れる可能性があり、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにおいて製造される製品は、主原料として、小麦、そば、米等の農産物、かきなどの海産物、鶏肉などの食肉を加工した製品となります。加えて、資材・包材等の石油製品を利用しており、これらの原産国において異常気象、紛争の発生および法的規制の変更等により、相場が高騰した場合、製造コストが上昇し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定人物への依存について

当社の代表取締役CEO吉村元久は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は経営方針や経営戦略等、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社の依存度は高くなっております。

当社においては、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、執行役員制度の導入等により権限委譲を進めておりますが、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業・業績に影響を与える可能性があります。

(10) 販売チャネルについて

当社グループは、卸売業者および大手小売業者などの販売チャネルをとおりて商品を販売しております。卸売業者や小売業者同士が合併・統合することにより大規模な卸売業者や小売業者が誕生し、高い価格交渉力をもつようになる場合や、何らかの理由でこれらの販売先との取引が無くなる場合には、当社グループの事業・業績に影響を与える可能性があります。

(11) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、一部の原料について特定の仕入先に依存しているものがあります。株式会社オープンの主力商品である「かきフライ」に使用する原料（かきIQF）につきましても、特定の仕入先から供給され、大量に入手することが困難なものとなっております。仕入先とは、継続的かつ安定的に仕入ができるよう、情報交換等含め連携を強化しておりますが、天災地変、品質問題および仕入先の経営破綻等により、原料の仕入れが困難な状況となった場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かきIQFとは、特殊な冷凍技術により、かきを個別に急速冷凍したものであります。

(12) ビジネスモデルに関するリスクについて

子会社の業績変動について

当社グループは、当社、連結子会社8社および非連結子会社1社により構成されており、子会社の成長を通じて当社グループ全体の成長を図るビジネスモデルであります。また、子会社各社の財政状態および経営成績の状況が当社グループ全体の財政状態および経営成績に与える影響も高いため、子会社の業績が変動することにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社において、グループ全社および各社の経営戦略の立案や経営管理を統括しておりますが、子会社各社の事業の遂行が順調に進まない場合、当社グループに予期しない変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社が小規模組織であることについて

当社は、当社および各子会社の経営リソースを有効に活用すべく、当社内に営業、製造、商品開発、品質管理、経営管理についてグループを横断的に管理する部署を設け、統括責任者を5名配置しております。各統括責任者が効果的かつ効率的なグループ経営をおこなうべく子会社各社を管理する体制を構築しており、現在の体制において十分な管理が可能であると考えておりますが、今後の当社グループの拡大、組織の拡大により人員が不足した場合や急な人員の減少により統括責任者が不足した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。優秀な人材の確保が重要な課題であると考え、採用活動の強化に努めていく方針としております。

キャッシュ・フローの変動について

過去、M&Aの実施により、当社グループの資産および負債が増減するとともに、キャッシュ・フローの状況が大きく変動しております。当該変動は、M&Aにともなう会計処理等に起因するものでありますが、今後もM&Aの実施により当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(13) 情報システムに関するリスクについて

当社グループは、販売、購買、生産等の業務に関する情報をコンピュータにより管理しております。システム上のトラブルに対応するため、最大限の保守・保全等の対策を講じるとともに、アクセス権限の設定・パスワード管理等の徹底を図り、情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、万が一、システムのダウンや不正アクセス等が発生した場合には、得意先との関係性の継続や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等の可能性について

当社では、コンプライアンス体制の構築に努めており、将来問題となる懸念のあるものについては、顧問弁護士と連携し、訴訟リスクに対しては細心の注意を払って業務を遂行しております。しかし、何らかの要因により消費者等から訴訟を提起される場合があり、訴訟等の内容および結果によっては、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 固定資産の減損について

当社グループの製造部門を持つ子会社においては、工場設備等事業用の固定資産を多く保有しており、事業収益が悪化した場合および当該固定資産の時価が著しく下落した場合、減損会計の適用により減損処理が必要となる場合があります。これにより、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 株主である株式会社産業革新機構の動向

当社は、平成26年2月21日に第三者割当増資の方法により、株式会社産業革新機構を割当先として普通株式を発行し、同社は、当該株式の割当てにより当社の議決権総数の23.4%（本書提出日現在 所有株式数947,368株）を占める株主となっております。

なお、同社は当社の更なる企業価値向上をサポートするスポンサーとして、長期的視点から株式を保有する意向を当社に対して示していますが、当社の株式上場後、同社が当社株式の一部を市場で売却した場合、売却の規模等によっては、当社株式の需給関係及び市場価格に影響を与える可能性があります。

(17) ベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合による株式売却について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は4,048,799株であり、このうち720,000株（所有割合17.8%）をベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ベンチャーキャピタル等」という。）が保有しております。一般的に、ベンチャーキャピタル等が未上場株式に投資をおこなう目的は、上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、当社が株式上場後、ベンチャーキャピタル等が保有する株式を売却する可能性があります。そのような場合には、短期的に需給バランスの悪化が生じる可能性があります。当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の株主のうち、ベンチャーキャピタル等とはロックアップの合意をおこなっておりますが、ロックアップ期間後に保有株式を一齐に売却することにより、短期的に需給バランスが悪化し、当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(18) ストックオプションと株式の希薄化について

当社グループでは、当社および当社子会社取締役および当社従業員の業績向上に対する士気を高める目的で新株予約権を付与しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は56,560株であり、これらは、発行済株式総数および新株予約権による潜在株式数の合計4,105,359株の1.4%に相当します。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式価値の希薄化や需給関係に影響をもたらす、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

(19) 無配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は本書提出日現在、事業の拡大過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先して、創業以来平成28年2月期まで無配当としてまいりました。現在は内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、経営成績および財政状態を勘案しながら株主への利益の配分を検討する方針であります。配当実施の可能性およびその実施時期等については、現時点において未定であります。

(20) M & Aについて

買収後の事業計画の進捗について

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業を対象としたM & Aにより、新たな事業展開および事業の拡大を図っております。M & Aによって買収した企業は、当社が保有するプラットフォームを活用し、資金的な支援だけでなく、弱みを補完し事業の活性化を図ることを目的としており、これによりグループ力を高めております。M & Aにあたっては、十分なデューデリジェンスをおこない、リスク等の検討をおこなっておりますが、対象企業における偶発債務の発生や未確認債務の判明等、事前の調査によっても把握できなかった問題が生じた場合や、事業計画が予定通り進捗しない場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、事業再生型のM & Aをおこなう場合、M & A後の経営統合の過程においてプラットフォームを活用した支援により早期の収益改善を図りますが、想定通りの改善効果が上がらない場合には、のれん、有形固定資産等の減損損失が発生する可能性があるほか、赤字が継続した場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

偶発債務や未認識債務の発生について

M & A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスをおこない、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理をおこなう必要が生じる等、当社グループの業績・財政状態に影響を与える可能性があります。

統合に伴う資産等の整理について

M & A後の経営統合において、事業再編や遊休資産の売却等をおこなうことにより特別利益、特別損失が発生し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M & A時の調達資金について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM & Aを検討していく方針です。M & Aを実施する際は自己資金もしくは借入金により資金の調達をおこなう予定としております。現在のところ自己資金によりM & Aを実施しておりますが、新たなファイナンスによる負担や希薄化および自己資本の変動のほか、新たに借入金を利用した場合、市場金利の変動の状況によっては、借入金利息の負担の増大等により、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 資金使途について

当社グループが今回計画している公募増資による資金調達の使途については、設備投資に充当する予定であります。しかしながら、当社グループを取り巻く外部環境や経営環境の変化に対応するため、調達資金を予定以外の使途に充当する可能性があります。また、予定どおりの使途に充当された場合でも、想定どおりの効果を上げることができず、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価および収益・費用の認識に影響を与える見積りおよび判断をおこなっております。これらの見積りおよび判断に関しましては、過去の実績および状況等から最も合理的であると判断される前提に基づき、継続して評価をおこなっておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して1,456,560千円増加の12,833,939千円となりました。これは主として、製造事業において、新たにグループ入りした(株)雄北水産の売上が加わったことおよび冷凍調理品等の既存事業が伸びたことによるものであります。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度と比較して1,105,473千円増加の10,124,522千円となりました。これは主として、売上高増加によるものです。

以上の結果により、当連結会計年度の売上総利益は、2,709,416千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して243,350千円増加の2,381,379千円となりました。これは主として、売上の増加等により、運搬費等の販売費が増加したことによるものです。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は、328,036千円となりました。

営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、主として補助金収入の計上により25,015千円となりました。また、営業外費用は、支払利息等の計上により、25,038千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は、328,013千円となりました。

特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益・土地収用補償金の計上により、521,117千円となりました。また、特別損失は、固定資産圧縮損等の計上により、122,765千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、726,365千円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の法人税等合計は、264,996千円を計上しました。この結果、当期純利益は、前連結会計年度と比較して229,745千円増加して461,369千円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当社グループの当連結会計年度末における総資産は6,178,930千円となり、前連結会計年度末と比較して55,612千円増加しました。

流動資産は、4,468,258千円となり、前連結会計年度末と比較して145,754千円増加しました。これは主として、たな卸資産が349,358千円増加したことによるものであります。

固定資産は、1,710,671千円となり、前連結会計年度末と比較して90,142千円減少しました。これは主として、のれん償却額が66,318千円あったことによるものです。

負債

負債は、3,133,313千円となり、前連結会計年度末と比較して644,604千円減少しました。このうち、流動負債は2,395,438千円となり、前連結会計年度末と比較して366,918千円減少しました。これは主として、買掛金が274,021千円減少、借入金および社債が237,528千円減少した一方で、未払法人税等が150,380千円増加したことによるものです。固定負債は737,875千円となり、前連結会計年度末と比較して277,685千円減少しました。これは主として、社債および長期借入金が225,598千円減少したことによるものであります。

純資産

純資産は、3,045,616千円となり、前連結会計年度末と比較して700,216千円増加しました。これは主として、当期純利益461,369千円の計上、新株の発行199,975千円によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、中国経済をはじめとして海外動向等に不透明な部分はあるものの、国内動向につきましては、企業収益の改善等引き続き安定して推移するものと予想しており、所得環境および雇用環境の改善につきましても継続するものと見込んでおります。

食品業界におきましては、原材料価格の高騰や競合との価格競争等依然厳しい状況が予想されますが、大きな変動要因とはならないものと見込んでおります。

このような中、当社グループは、引き続き「中小企業支援プラットフォーム」を活用し、各機能別に的確な経営指導・支援をおこなうことで、各社に設定している重点目標を達成いたします。

製造事業につきましては、販売面においては、全国に有する販売網を中小企業支援プラットフォームを通じて活用し、各エリア戦略のもと空白エリアに対し製品の導入をおこなってまいります。また、新製品の開発およびラインナップの増強により新規顧客の獲得、既存顧客の深耕を図ってまいります。製造面においては、引き続き積極的に設備投資をおこない、生産性の向上とコスト削減を推進してまいります。

販売事業につきましては、販売品目の増強を図るとともに、企画・提案力の向上を図り、お客様ニーズに的確に応えられるよう取り組んでまいります。

これらにより、次期の見通しにつきましては、連結売上高13,250,139千円（前年同期比3.2%増）、営業利益371,262千円（前年同期比13.2%増）、経常利益362,989千円（前年同期比10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益222,592千円（前年同期比51.8%減）になるものと予想しております。

なお、当社は、適宜中小食品企業のM & Aを検討しグループ化をおこなっておりますが、これらにつきましては、計画に見込んでおりません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループが成長性を維持し、持続的な発展を遂げるには、上記の経営戦略と当業界における課題の克服が重要と考えております。今後マーケットの縮小が顕著に表れてくることが予想される国内市場においては、非常に厳しい見通しとなっており、業界内においては淘汰の波が起きております。当社グループでは、これまでに培ったノウハウを生かし、国内の基幹産業の一つである食品業界をささえる多くの優れた技術や製商品を持つ中堅・中小企業の事業承継の受け皿となることを想定しております。一方、海外マーケットにおきましては、日本の食に対するニーズは、潜在的なものを含め非常に大きなものとなっており、今後さらなる拡大が見込まれております。

このような中、当社グループにおきましては、国内市場における中堅・中小企業の活性化を図るだけでなく、中長期的な取組みの中で、当社グループの優れた製商品を販売するエリアの拡大や国内外のお客様のニーズに合った商品開発を行うことが重要と考えており、これらの実現に向けた組織体制の構築および事業活動の推進を強力に進めてまいりたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、継続的な成長をおこなうため、新たな分野への取り組みを強化しており、生産設備の新規導入や更新を中心に、250百万円の設備投資を実施しました。

製造事業セグメントでは、生産設備の新規導入として、楽陽食品(株)において新たにチルド餃子の量産をおこなうための成型機、トレー詰機、ライン等を姫路工場に導入し、82百万円の設備投資を実施しました。また、(株)雄北水産の事業譲り受けによる資産及びのれんの対価として、80百万円の投資を実施しました。

既存設備の更新につきましては、既存設備の安定的な運用をおこなうため、定期的な実施をしております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	統括業務施設	1,787	1,330	26,783	29,901	15

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記のほか、当社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は16,345千円であります。

(2) 国内子会社

平成28年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
楽陽食品(株)	秩父工場 他4工場	製造事業	中華総菜の 製造設備	156,116	274,920	221,224 (29,701)	8,812	13,108	674,183	92 (156)
白石興産(株)	白石工場 他1工場	製造事業	乾麺の製造 設備	27,289	6,766	155,621 (12,853)	1,000	878	191,555	41 (12)
(株)桜顔酒造	本社工場 (岩手県盛岡 市)	製造事業	清酒の製造 設備	56,179	2,217	111,288 (6,960)	-	1,489	171,174	14 (2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して作成しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては当社担当部門（製造統括部）が中心となって調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
楽陽食品(株) 新潟工場	新潟県新潟市 北区	製造事業	4連焼売成型 機	25,000	-	増資資金	平成28年 4月以降	平成28年 7月	25%増加
(株)オープン	愛媛県四国中 央市	製造事業	スパイラルフ リーザー	100,000	-	自己資金及 び増資資金	平成29年 2月以降	平成29年 5月	15%増加

(2) 重要な改修・更新

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)雄北水産	神奈川県足柄 郡大井町	製造事業	原料冷凍庫冷 凍機	10,000	-	増資資金	平成28年 3月以降	平成28年 7月	-
楽陽食品(株) 秩父工場	埼玉県秩父市	製造事業	ライン冷却設 備更新	10,000	-	増資資金	平成28年 3月以降	平成28年 7月	-
(株)オープン	愛媛県四国中 央市	製造事業	排水処理施設 補修工事	50,000	-	増資資金	平成28年 3月以降	平成28年 7月	-
楽陽食品(株) 秩父工場	埼玉県秩父市	製造事業	6連焼売成型 機更新	50,000	-	増資資金	平成28年 3月以降	平成28年 9月	-

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000(注)
計	15,000,000

(注)平成27年12月14日開催の臨時株主総会において、50,000,000株から15,000,000株に変更しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,048,799株	4,348,799株	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	4,048,799株	4,348,799株	-	-

(注)1. 当社株式は平成28年3月4日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

2. 「提出日現在発行数」欄は、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年2月19日臨時株主総会決議および平成23年2月15日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,828	2,828
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,560(注)1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	850(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年2月17日 至平成32年2月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850 資本組入額 425 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じです。)または株式併合をおこなう場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の権利行使の場合を含みません。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していない場合。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権割当契約に違反した場合。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

5. 平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会により、平成27年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合をおこなっております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年6月24日 (注)1	176,470	27,489,315	7,499	311,227	7,499	496,126
平成24年2月28日 (注)2	720,000	28,209,315	32,382	343,609	32,382	528,508
平成26年2月21日 (注)3	9,473,684	37,682,999	449,999	793,609	449,999	978,508
平成26年2月28日 (注)4	700,000	38,382,999	33,250	826,859	33,250	1,011,758
平成27年6月12日 (注)5	34,544,700	3,838,299	-	826,859	-	1,011,758
平成27年7月23日 (注)6	210,500	4,048,799	99,987	926,847	99,987	1,111,746
平成28年3月3日 (注)7	300,000	4,348,799	121,440	1,048,287	121,440	1,233,186

(注)1. 当社と株式会社エイチエーシー(札幌市中央区)との間で、株式会社エイチエーシーの普通株式1株につき当社の普通株式35,294株の割合をもって株式交換をおこなったことによる増加であります。

2. 当社と楽陽食品株式会社(横浜市戸塚区)との間で、楽陽食品株式会社の普通株式1株につき当社の普通株式800株の割合をもって株式交換をおこなったことによる増加であります。

3. 有償第三者割当

割当先 株式会社産業革新機構

発行価格 95円

資本組入額 47.5円

4. 有償第三者割当

割当先 埼玉成長企業サポートファンド投資事業有限責任組合

発行価格 95円

資本組入額 47.5円

5. 10株を1株に株式併合したことによるものであります。

6. 有償第三者割当

割当先 日本たばこ産業株式会社

発行価格 950円

資本組入額 475円

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 880円

引受価格 809.60円

資本組入額 404.80円

払込金総額 242,880千円

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	1	15	-	-	22	38	-
所有株式数 (単元)	-	-	422	12,184	-	-	27,872	40,478	999
所有株式数の割合(%)	-	-	1.04	30.10	-	-	68.86	100	-

(注) 自己株式336株は、「個人その他」に3単元および「単元未満株式の状況」に36株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
吉村 元久	東京都千代田区平河町	1,788,159	44.17
株式会社産業革新機構	東京都千代田区丸の内1-4-1	947,368	23.40
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2-2-1	210,500	5.20
諏訪 光憲	SINGAPORE	200,211	4.94
埼玉成長企業サポートファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	180,000	4.45
ネオステラ1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ネオステラ・キャピタル株式会社	東京都中央区日本橋1-17-10	180,000	4.45
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町1-5-1	142,300	3.51
安田企業投資4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 安田企業投資株式会社	東京都千代田区麹町3-3-8	117,700	2.91
ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ニッセイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区永田町2-4-8ニッセイ永 田町ビル	100,000	2.47
鈴木 昭	宮城県白石市東小路	52,008	1.28
計	-	3,918,246	96.78

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,047,500	40,475	-
単元未満株式	普通株式 999	-	-
発行済株式総数	4,048,799	-	-
総株主の議決権	-	40,475	-

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年2月19日臨時株主総会決議および平成23年2月15日取締役会決議)

会社法に基づき、平成22年2月19日開催の臨時株主総会の時に当社および当社子会社の取締役、従業員に対し新株予約権を発行することを、平成23年2月15日開催の取締役会にて募集要項および割当者が決議されたものであります。

決議年月日	平成23年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および当社子会社取締役 7 当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載してあります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社および当社子会社取締役5名、当社従業員1名の合計6名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
最近事業年度における取得自己株式	259	246,050
最近期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	413,000	39,235,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	698	-	-	-
保有自己株式数	336	-	336	-

(注) 平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会決議により、平成27年6月12日を効力発生日として10株につき1株の割合で株式併合をしております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけておりますが、現在、成長過程にあると考えており、設備投資等による積極的な事業展開およびプラットフォーム拡充による経営基盤の強化を図るための投資等に充たさせることが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから設立以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、事業拡大のための投資および既存事業の必要運転資金とする方針でございます。将来的には、各事業年度の経営成績および財務状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

なお、剰余金の配当をおこなう場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会です。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成28年3月4日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	CEO	吉村 元久	昭和39年4月9日生	昭和63年4月 大和証券株式会社入社 平成9年10月 モルガン・スタンレー証券株式 会社(現三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社)入社 平成17年2月 株式会社日本コーバン代表取締役 役 平成20年3月 株式会社エルパートナーズ設立 代表取締役社長 (現株式会社ヨシムラ・フー ド・ホールディングス代表取締 役CEO)(現任)	(注)3	1,788,159
代表取締役	COO	北堀 孝男	昭和22年11月2日生	昭和41年3月 株式会社万栄本店(現三井食品 株式会社)入社 昭和57年12月 株式会社埼玉ウルノ入社 平成4年10月 株式会社ミズホ(現株式会社ヨ シムラ・フード)入社 平成17年9月 株式会社ミズホ代表取締役 平成22年7月 当社代表取締役COO(現任) 平成22年7月 株式会社ジョイ・ダイニング・ プロダクツ代表取締役(現任) 平成24年9月 楽陽食品株式会社代表取締役 (現任) 平成26年2月 株式会社ダイショウ代表取締役 (現任) 平成26年5月 白石興産株式会社代表取締役 (現任) 平成27年1月 株式会社雄北水産代表取締役 (現任)	(注)3	3,706
取締役	CFO	安東 俊	昭和53年6月2日生	平成14年4月 YKK株式会社入社 平成19年4月 りそなキャピタル株式会社入社 平成20年9月 株式会社レバレッジパートナ ーズ(現株式会社ヨシムラ・フー ド・ホールディングス)入社 平成22年7月 当社経営企画室長執行役員 平成24年10月 当社取締役CFO(現任)	(注)3	-
取締役	-	中津 武	昭和30年7月18日生	昭和54年4月 株式会社資生堂入社 平成2年10月 日興証券株式会社(現SMB C 日興証券株式会社)入社 平成8年4月 株式会社資生堂入社 平成24年1月 富士フィルム株式会社(現富士 フィルムホールディングス株式 会社)入社 平成24年5月 株式会社産業革新機構入社 マネージングディレクター(現 任) 平成26年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	田中 修	昭和23年10月13日生	昭和48年4月 株式会社埼玉銀行(現株式会社 埼玉りそな銀行)入行 平成元年5月 株式会社伊藤園出向 平成6年3月 りそなキャピタル株式会社入社 平成18年5月 アイ・シグマ・キャピタル株式 会社入社 平成26年9月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	竹村 勲	昭和17年5月16日生	昭和42年4月 大和証券株式会社入社 昭和63年4月 同社事業法人部長 平成9年6月 同社参与 平成10年6月 大和住銀投信投資株式会社常務取締役 平成13年6月 大和証券エス・エム・ピー・シー株式会社(現大和証券株式会社)監査役 平成22年7月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	志村 誠一郎	昭和24年10月16日生	昭和47年3月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 平成元年3月 エヌイーディ株式会社入社 平成10年4月 安田企業投資株式会社取締役投資本部長 平成18年6月 同社常務取締役投資本部長 平成19年9月 新光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成20年2月 ネオステラ・キャピタル株式会社入社 平成22年7月 当社監査役(現任) 平成26年2月 日本アジア投資株式会社入社	(注)4	-
計						1,791,865

(注)1. 取締役 中津武は、社外取締役であります。

2. 監査役 田中修、竹村勲および志村誠一郎は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成27年12月14日開催の臨時株主総会の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成27年12月14日開催の臨時株主総会の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、経営企画室長 河野彰範、営業統括部長 中井悦史、製造統括部長 深谷英吾で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な企業価値を高めるために、法令遵守の徹底を図り、健全で透明性の高い経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、経営上の重要な課題の一つとして位置付けております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

a．取締役会・取締役

当社の取締役会は、取締役4名（内、社外取締役1名）で構成されております。取締役会は、原則として月に1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定をおこなえる体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

b．監査役会・監査役

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、3名の社外監査役（内常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されております。監査役会は、原則として月に1回開催、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役会は、監査役全員をもって構成し、監査に関する重要な事項について、報告、協議および決議をおこなっております。

監査役は株主総会や取締役会等へ出席する他、常勤監査役においては社内各種会議に積極的に参加し、管理体制や業務の遂行など会社の状況の把握に努めております。

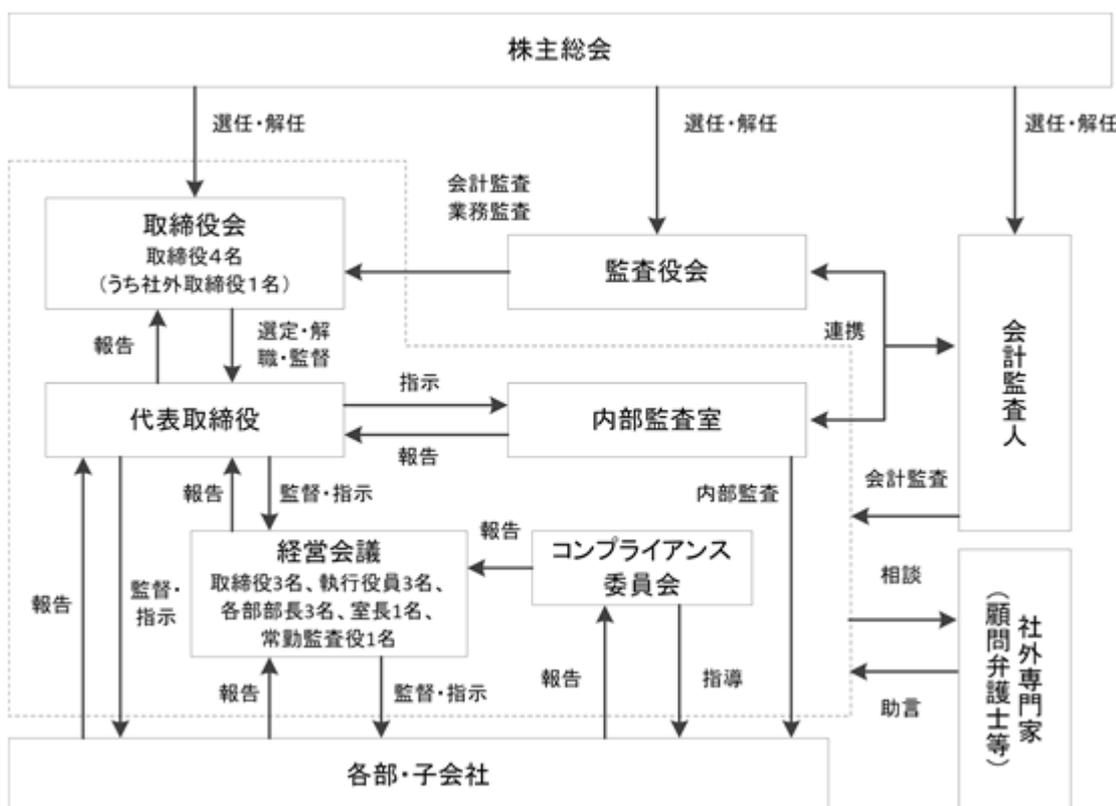
c．経営会議

経営会議は、当社常勤取締役3名、常勤監査役1名、執行役員3名、および部門長4名で構成し、原則として毎月3回以上開催しております。経営会議は当社の業務執行に関する重要事項を報告および協議しております。

d．内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、専従者の室長1名により構成されております。内部監査室は、代表取締役直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社および子会社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社および子会社の業務運営および財産管理の実態を調査し、諸法令、定款および社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正などの防止に役立て、経営の合理化および能率の促進に寄与することにあります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように、業務執行に対する取締役会による監督と、監査役による監査の二重チェック機能により、透明性の高いガバナンスを維持できると考え、当該体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

ア．内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室を設置し、専任の内部監査担当者が内部監査を実施しております。内部監査担当者は、監査役および会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(イ) 監査役は「監査役監査基準」等に基づき、法令および定款に適合しているか取締役の職務執行の適正性を監査する。

(ロ) 「コンプライアンス委員会」を設置して、取締役および使用人が法令、定款および企業倫理を遵守するように努める。

(ハ) 法令、定款に違反する行為がおこなわれ、またはおこなわれようとしている場合の報告体制として、社内相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。

(ニ) 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。

(ホ) 適法・適正な業務運営がおこなわれていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。

(ヘ) 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの構築および運用を整備・推進する。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (イ) 取締役の職務の執行に係る重要な情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
 - (ロ) 必要に応じて情報の保存・管理状況の確認、社内規程の見直しをおこなう。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 食品安全に対するリスクは、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、管理する体制を構築する。また、製品クレーム等の重大事故が発生したときは、当社および当社子会社（以下「子会社」という。）の取締役で構成される専門委員会を設置し、事態の収拾を迅速に図る。
 - (ロ) 事業運営に対するリスクは、毎年度の経営計画に反映させ、取締役は自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持ち、総合的な対応を図る。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社の取締役および監査役で構成される「取締役会」を原則として毎月1回開催することに加え、必要に応じて随時開催し、重要事項に関する意思決定をおこなう。また、監査役は取締役から業務執行状況の報告を受け、その監督をおこなう。
 - (ロ) 当社の常勤取締役、常勤監査役、執行役員および部門長で構成される「経営会議」を原則として毎月3回開催することに加え必要に応じて随時開催し、「取締役会」で決議される事項の審議等をおこなうと共に、社内規程に基づき決裁権限を受けた子会社の事項に関する意思決定をする。
 - (ハ) 経営計画において毎年度の経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実行・評価、改善のマネジメントサイクルを展開する。
 - (ニ) 取締役の分掌範囲の責任、権限を明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をおこなう。
- (e) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社の常勤取締役、常勤監査役、部門長および子会社代表取締役で構成される「全体経営会議」を原則として毎月1回開催し、子会社からの経営実績の報告および提案に対する協議・確認を行い、子会社の業務執行を監督する。
 - (ロ) 業務の適正を確認するため、当社の取締役などを子会社の取締役、監査役に充てるとともに、定期的に往査を含めた監督・監査を実施する。
 - (ハ) 当社経営理念を業務上の指針と定め、当社および子会社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、マネジメントサイクルを展開する。
 - (ニ) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法定等の遵守、および資産の保全状況等を管理する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項監査役
の職務を補助すべき者については、監査役の求めに応じて配置する。
- (g) 監査役
の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ) 監査役を補助する使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
 - (ロ) 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- (h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 法令の定めによるもののほか、「取締役会」、「経営会議」および「全体経営会議」への監査役の出席等を通じて、重要な情報を連携する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- (i) その他監査役
の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役との緊密な連携等により、監査役監査の実効性を高めるための環境整備をおこなう。

ｂ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での情報収集をもとに経営会議やコンプライアンス委員会などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、リスクの早期発見および未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査および内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見および未然防止によるリスク軽減に努めております。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査は、内部監査担当部門である代表取締役直轄の内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性および正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査をおこない、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善および適切な運営に向けての具体的な助言や勧告をおこなっております。また、内部監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社および子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視をおこなうため毎月1回監査役会を開催し打合せをおこない、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属する吉村孝郎、高木政秋であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役中津武は、当社株主である株式会社産業革新機構のマネージングディレクターであります。同社は日本経済の持続的な成長を促進するため、官民共同出資により設立された投資ファンドであり、当社の発行済株式を947,368株保有しております。同氏は、株式会社資生堂において国内外の数々のM&A案件および事業運営に携わってきた経験があり、M&Aや事業運営に対する専門的な知識と経験を背景に客観的かつ中立的な観点からの確かな指摘を期待し、社外取締役に選任しております。なお、社外取締役中津武と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役田中修は、銀行およびベンチャーキャピタル業界において長年の経験を持ち、専門的な知識を活かし、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役田中修と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役竹村勲は、金融機関における長年の法人営業経験を持ち、常勤監査役の経験もあることから中立的な観点からの確かな指摘を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役竹村勲と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役志村誠一郎は、ベンチャーキャピタル業界における長年の経験を持ち、専門的な知識を活かし、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役志村誠一郎と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	47,664	47,664	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	-	-	-	-	-	1
社外監査役	6,804	6,804	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の額は、平成22年5月31日開催の第2回定時株主総会において年額1億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。

2. 監査役の報酬等の額は、平成22年7月26日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定し、各取締役の報酬については、取締役会の決議、各監査役の報酬については、監査役会の協議にて決定されております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役および監査役(取締役および監査役であったものを含む)の同法第423条第1項における損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約により、社外取締役又は社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株式の保有状況

当社については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

該当事項はありません。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である楽陽食品株式会社については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外である投資株式

3銘柄 10,355千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオン株式会社	3,041.7	3,891	取引関係強化のため
株式会社いなげや	2,664.0	3,881	取引関係強化のため
アルビス株式会社	814.5	1,853	取引関係強化のため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオン株式会社	3,298.6	4,882	取引関係強化のため
株式会社いなげや	2,951.6	3,772	取引関係強化のため
アルビス株式会社	883.7	1,701	取引関係強化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	2,660	18,000	1,340
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	2,660	18,000	1,340

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)のアドバイザー業務であり、その主なものは株式上場を目的とした内部統制に関する助言、指導であります。

(当連結会計年度)

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)のコンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,150,762	2 1,110,440
受取手形及び売掛金	3 1,965,374	1,848,266
商品及び製品	767,657	1,021,662
原材料及び貯蔵品	334,571	429,925
繰延税金資産	86,474	40,890
その他	36,644	25,758
貸倒引当金	18,980	8,685
流動資産合計	4,322,503	4,468,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,591,935	1,545,846
減価償却累計額	1,232,324	1,210,876
建物及び構築物(純額)	2 359,611	2 334,969
機械装置及び運搬具	1,455,295	1,514,185
減価償却累計額	1,156,546	1,170,691
機械装置及び運搬具(純額)	298,748	343,493
土地	2 613,586	2 598,733
リース資産	36,660	37,987
減価償却累計額	20,846	26,668
リース資産(純額)	15,813	11,318
その他	100,499	102,090
減価償却累計額	78,179	83,435
その他(純額)	22,319	18,655
有形固定資産合計	1,310,079	1,307,170
無形固定資産		
のれん	275,221	208,903
その他	58,157	45,482
無形固定資産合計	333,379	254,385
投資その他の資産		
その他	1, 2 270,638	1, 2 267,963
貸倒引当金	113,282	118,848
投資その他の資産合計	157,356	149,115
固定資産合計	1,800,814	1,710,671
資産合計	6,123,318	6,178,930

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,253,095	2 979,074
短期借入金	100,000	50,000
1年内償還予定の社債	90,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	2 600,639	2 423,111
未払金	2 349,955	2 297,107
未払法人税等	39,230	189,610
未払消費税等	77,804	57,112
賞与引当金	43,678	45,894
圧縮未決算特別勘定	-	4 30,526
その他	207,954	243,002
流動負債合計	2,762,357	2,395,438
固定負債		
社債	100,000	20,000
長期借入金	2 750,150	2 604,552
退職給付に係る負債	40,977	37,933
その他	124,432	75,388
固定負債合計	1,015,560	737,875
負債合計	3,777,917	3,133,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,859	926,847
資本剰余金	1,011,758	1,115,620
利益剰余金	540,605	1,001,975
自己株式	35,427	311
株主資本合計	2,343,797	3,044,131
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,603	1,485
その他の包括利益累計額合計	1,603	1,485
純資産合計	2,345,400	3,045,616
負債純資産合計	6,123,318	6,178,930

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	11,377,378	12,833,939
売上原価	1 9,019,049	1 10,124,522
売上総利益	2,358,329	2,709,416
販売費及び一般管理費		
運搬費	690,932	818,181
給料及び手当	497,200	517,213
貸倒引当金繰入額	2,456	2,275
その他	952,351	1,048,259
販売費及び一般管理費合計	2,138,028	2,381,379
営業利益	220,300	328,036
営業外収益		
受取利息	928	863
受取配当金	856	856
受取賃貸料	7,077	6,756
還付消費税等	10,891	-
補助金収入	16,061	11,840
その他	5,733	4,697
営業外収益合計	41,549	25,015
営業外費用		
支払利息	23,929	15,505
株式交付費	-	5,420
その他	686	4,113
営業外費用合計	24,616	25,038
経常利益	237,232	328,013
特別利益		
固定資産売却益	2 35,555	2 6,048
収用補償金	-	3 515,068
特別利益合計	35,555	521,117
特別損失		
固定資産除却損	4 6,377	4 3,898
固定資産圧縮損	-	5 88,339
圧縮未決算特別勘定繰入額	-	30,526
特別損失合計	6,377	122,765
税金等調整前当期純利益	266,411	726,365
法人税、住民税及び事業税	84,703	222,359
法人税等調整額	49,916	42,636
法人税等合計	34,786	264,996
少数株主損益調整前当期純利益	231,624	461,369
当期純利益	231,624	461,369

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	231,624	461,369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,208	117
その他の包括利益合計	1,208	117
包括利益	232,833	461,251
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	232,833	461,251
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	826,859	1,011,758	308,981	31,662	2,115,937	394	2,116,332
当期変動額							
新株の発行							
当期純利益			231,624		231,624		231,624
自己株式の取得				3,765	3,765		3,765
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						1,208	1,208
当期変動額合計	-	-	231,624	3,765	227,859	1,208	229,068
当期末残高	826,859	1,011,758	540,605	35,427	2,343,797	1,603	2,345,400

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	826,859	1,011,758	540,605	35,427	2,343,797	1,603	2,345,400
当期変動額							
新株の発行	99,987	99,987			199,975		199,975
当期純利益			461,369		461,369		461,369
自己株式の取得				246	246		246
自己株式の処分		3,873		35,361	39,235		39,235
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						117	117
当期変動額合計	99,987	103,861	461,369	35,115	700,334	117	700,216
当期末残高	926,847	1,115,620	1,001,975	311	3,044,131	1,485	3,045,616

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	266,411	726,365
減価償却費	143,382	152,938
のれん償却額	56,370	66,318
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,368	4,729
賞与引当金の増減額(は減少)	5,168	2,216
退職給付引当金の増減額(は減少)	41,960	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,977	3,043
受取利息及び受取配当金	1,785	1,720
支払利息	23,929	15,505
固定資産売却損益(は益)	35,555	6,048
固定資産除却損	6,377	3,898
固定資産圧縮損	-	88,339
圧縮未決算特別勘定繰入額	-	30,526
株式交付費	-	5,420
収用補償金	-	515,068
売上債権の増減額(は増加)	556,369	111,541
たな卸資産の増減額(は増加)	105,719	349,358
仕入債務の増減額(は減少)	537,500	274,021
営業保証金の増減額(は増加)	10,951	6,434
未払金の増減額(は減少)	119,855	67,338
未払消費税等の増減額(は減少)	77,994	10,795
その他	36,536	37,702
小計	570,696	15,084
利息及び配当金の受取額	1,785	1,720
利息の支払額	23,281	13,971
法人税等の支払額	75,221	71,511
営業活動によるキャッシュ・フロー	473,978	68,677
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	204,639	242,360
有形固定資産の売却による収入	86,696	5,214
固定資産の除却による支出	5,622	920
無形固定資産の取得による支出	25,279	28,877
投資有価証券の取得による支出	965	979
事業譲受による支出	2 98,734	-
収用補償金の受取額	-	533,096
その他	960	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	247,585	265,171
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	75,000	50,000
長期借入れによる収入	350,000	350,000
長期借入金の返済による支出	637,810	673,126
社債の償還による支出	90,000	90,000
株式の発行による収入	-	199,975
株式の発行による支出	-	5,420
自己株式の売却による収入	-	39,235
自己株式の取得による支出	3,765	246
リース債務の返済による支出	15,203	7,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	321,778	236,823
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,384	40,330
現金及び現金同等物の期首残高	1,206,130	1,110,746
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,110,746	1 1,070,416

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

株式会社ヨシムラ・フード

楽陽食品株式会社

白石興産株式会社

株式会社ダイショウ

株式会社オープン

株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ

株式会社桜顔酒造

株式会社雄北水産

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社麵寿庵

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社麵寿庵)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～35年

機械装置及び運搬具 2～13年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、即時償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後5年間で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用する予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲したうえで、以下の取扱い等について必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
現金及び預金	40,015千円	40,023千円
建物及び構築物	192,670千円	120,164千円
土地	557,849千円	433,155千円
投資その他の資産「その他」	83,609千円	83,829千円
計	874,145千円	677,174千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
買掛金	48,100千円	39,138千円
1年内返済予定の長期借入金	166,683千円	190,619千円
未払金	8,653千円	9,204千円
長期借入金	84,393千円	296,231千円
計	307,830千円	535,193千円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
受取手形	260千円	-千円

4 圧縮未決算特別勘定

今後取得を予定している固定資産に対する圧縮見込相当額について計上しており、残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
圧縮未決算特別勘定	-千円	30,526千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
たな卸資産評価損	8千円	- 千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	32,172千円	25千円
機械装置及び運搬具	3,383千円	46千円
土地	- 千円	5,553千円
有形固定資産「その他」	- 千円	423千円
計	35,555千円	6,048千円

- 3 収用補償金

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

白石市が施行する白石沖西堀線街路事業に伴う収用により、白石興産株式会社の本社工場の敷地の一部を譲渡したことに伴い、受領したものです。

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	3,414千円	2,518千円
機械装置及び運搬具	2,617千円	469千円
有形固定資産「その他」	345千円	776千円
無形固定資産「その他」	- 千円	134千円
計	6,377千円	3,898千円

- 5 固定資産圧縮損

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

上記 3の収用補償金の収入に伴い取得価額から直接減額した価額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,922千円	251千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,922千円	251千円
税効果額	713千円	133千円
その他有価証券評価差額金	1,208千円	117千円
その他の包括利益合計	1,208千円	117千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,382,999	-	-	38,382,999
合計	38,382,999	-	-	38,382,999
自己株式				
普通株式(注)	352,000	61,775	-	413,775
合計	352,000	61,775	-	413,775

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加61,775株は、当社株式を保有したファンドの解散により取得したものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	38,382,999	210,500	34,544,700	4,048,799
合計	38,382,999	210,500	34,544,700	4,048,799
自己株式				
普通株式（注2）	413,775	259	413,698	336
合計	413,775	259	413,698	336

（注1） 普通株式の発行済株式数の増加210,500株は、第三者割当により新株を発行したものです。

普通株式の発行済株式数の減少34,544,700株は、株式併合によるものです。

（注2） 普通株式の自己株式の株式数の増加259株は、単元未満株の買取によるものです。

普通株式の自己株式の株式数の減少413,698株は、第三者割当により自己株式を処分したもの、および株式併合によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	1,150,762千円	1,110,440千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,015千円	40,023千円
現金及び現金同等物	1,110,746千円	1,070,416千円

2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

株式会社雄北水産よりマグロ加工品の製造・販売事業を譲受したことにより増加した資産及び負債の主な内訳、当該事業の譲受価額並びに事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	14,934千円
固定資産	29,538千円
のれん	54,261千円
事業の譲受価額	98,734千円
現金及び現金同等物	-千円
差引：事業譲受による支出	98,734千円

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として営業活動等に使用する車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内	682	1,522
1年超	398	3,268
合計	1,081	4,791

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定して運用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、基本的に1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に食品の製造販売事業を行うための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、一部の借入金に係る支払金利を抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

営業債務や借入金及び社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各社からの報告に基づき、経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,150,762	1,150,762	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,965,374		
貸倒引当金（ 1 ）	752		
	1,964,621	1,964,621	-
資産計	3,115,383	3,115,383	-
(1) 買掛金	1,253,095	1,253,095	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	349,955	349,955	-
(4) 未払法人税等	39,230	39,230	-
(5) 未払消費税等	77,804	77,804	-
(6) 社債（ 2 ）	190,000	191,302	1,302
(7) 長期借入金（ 2 ）	1,350,789	1,354,349	3,559
負債計	3,360,875	3,365,737	4,862

（ 1 ） 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,110,440	1,110,440	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,848,266		
貸倒引当金(1)	731		
	1,847,535	1,847,535	-
資産計	2,957,975	2,957,975	-
(1) 買掛金	979,074	979,074	-
(2) 短期借入金	50,000	50,000	-
(3) 未払金	297,107	297,107	-
(4) 未払法人税等	189,610	189,610	-
(5) 未払消費税等	57,112	57,112	-
(6) 社債(2)	100,000	100,392	392
(7) 長期借入金(2)	1,027,663	1,029,930	2,266
負債計	2,700,567	2,703,226	2,659

(1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,150,762	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,965,374	-	-	-
合計	3,116,136	-	-	-

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,110,440	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,848,266	-	-	-
合計	2,958,706	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
社債	90,000	80,000	10,000	10,000	-	-
長期借入金	600,639	354,325	227,478	131,490	36,857	-
合計	790,639	434,325	237,478	141,490	36,857	-

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
社債	80,000	10,000	10,000	-	-	-
長期借入金	423,111	289,369	201,082	97,429	16,672	-
合計	553,111	299,369	211,082	97,429	16,672	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	181,500	49,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	49,500	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、連結子会社の一部では、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	41,960千円	40,977千円
退職給付費用	2,267	1,572
退職給付の支払額	3,250	4,615
退職給付に係る負債の期末残高	40,977	37,933

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	40,977千円	37,933千円
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	40,977	37,933
退職給付に係る負債	40,977千円	37,933千円
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	40,977	37,933

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 2,267千円 当連結会計年度 1,572千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度の要拠出額は、前連結会計年度12,509千円、当連結会計年度14,116千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上原価の株式報酬費	-	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社取締役 7名 当社および当社子会社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 96,960株
付与日	平成23年2月16日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年2月17日 至 平成32年2月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年6月12日付株式併合(10株につき1株の割合)による、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	56,560
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	56,560

(注) 平成27年6月12日付株式併合(10株につき1株の割合)による、併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成23年第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	850
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成27年6月12日付株式併合(10株につき1株の割合)による、併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式及び類似業種比準方式により算定した価格を総合的に勘案して算出する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	3,622千円	16,124千円
未払費用	-	7,359
賞与引当金	18,253	19,102
貸倒引当金	5,457	2,638
繰越欠損金	59,200	6,736
その他	1,266	1,183
小計	87,800	53,144
評価性引当額	1,216	12,253
計	86,584	40,890
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	6,255	5,518
土地除却否認	9,193	9,193
資産除去債務	9,628	9,673
退職給付に係る負債	11,307	10,848
投資有価証券評価損	17,430	17,430
貸倒引当金	37,789	40,722
繰越欠損金	251,486	232,736
その他	52	31
小計	343,142	326,154
評価性引当額	334,139	314,506
計	9,003	11,648
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	1,991	1,689
その他有価証券評価差額金	946	812
土地評価益	36,528	36,528
計	39,465	39,030
繰延税金資産の純額	56,012	13,508

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	35.8%	33.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.4
住民税均等割	2.8	1.0
評価性引当額の増減	28.1	1.4
子会社実効税率差異	-	2.4
その他	1.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1	36.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度における法人税の税率及び法人事業税の税率並びに地方法人特別税の税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年3月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の33.4%から31.1%に変更され、平成29年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の33.4%から30.6%に変更されます。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度における法人税の税率及び法人事業税の税率並びに地方法人特別税の税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成29年3月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の30.6%から29.9%に変更され、平成30年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から29.7%に変更されます。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、当社グループが所有する建物の解体・撤去時における法令・規則に基づく処分費用等であります。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っていません。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、原状回復義務は契約見込み期間、法令・規則による処分費用等は当該資産の耐用年数と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	48,239千円	24,519千円
時の経過による調整額	472	392
資産除去債務の履行による減少額	24,192	-
期末残高	24,519千円	24,912千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「製造事業」、「販売事業」を中核事業と位置付けており、それぞれを報告セグメントとしております。「製造事業」は、楽陽食品株式会社、株式会社オープン、白石興産株式会社、株式会社桜顔酒造、株式会社ダイショウ、株式会社雄北水産が、「販売事業」は、株式会社ヨシムラ・フード、株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツが担っており、各社において事業戦略の立案及び事業活動の展開を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	製造事業	販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,599,537	3,777,841	11,377,378	-	11,377,378
セグメント間の内部売上高 又は振替高	70,607	1,035,788	1,106,395	1,106,395	-
計	7,670,144	4,813,629	12,483,773	1,106,395	11,377,378
セグメント利益	367,471	148,155	515,627	295,327	220,300
セグメント資産	4,177,127	1,006,740	5,183,868	939,450	6,123,318
セグメント負債	1,944,617	1,262,196	3,206,813	571,104	3,777,917
その他の項目					
減価償却費	115,681	8,137	123,818	19,564	143,382
のれんの償却額	56,370	-	56,370	-	56,370
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	266,695	481	267,176	8,489	275,665

(注)1(1)セグメント利益の調整額295,327千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額939,450千円は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金が含まれる全社資産1,130,357千円及びセグメント間取引消去額190,907千円であります。

(3)セグメント負債の調整額571,104千円は各報告セグメントに帰属しない借入金及び社債が含まれる全社負債762,011千円及びセグメント間取引消去額190,907千円であります。

(4)減価償却費の調整額19,564千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,489千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	製造事業	販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,748,805	4,085,133	12,833,938	-	12,833,939
セグメント間の内部売上高 又は振替高	104,754	1,157,921	1,262,676	1,262,676	-
計	8,853,559	5,243,055	14,096,615	1,262,676	12,833,939
セグメント利益	486,549	170,053	656,602	328,565	328,036
セグメント資産	4,231,492	971,607	5,203,100	975,829	6,178,930
セグメント負債	1,645,175	906,565	2,551,741	581,572	3,133,313
その他の項目					
減価償却費	126,490	7,441	133,932	19,006	152,938
のれんの償却額	66,318	-	66,318	-	66,318
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	238,320	1,327	239,648	11,105	250,753

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額 328,565千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額975,829千円は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金が含まれる全社資産1,091,910千円及びセグメント間取引消去額 116,081千円であります。

(3) セグメント負債の調整額581,572千円は、各報告セグメントに帰属しない借入金及び社債が含まれる全社負債697,653千円及びセグメント間取引消去額 116,081千円であります。

(4) 減価償却費の調整額19,006千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,105千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	製造事業	販売事業	計		
当期償却額	56,370	-	56,370	-	56,370
当期末残高	275,221	-	275,221	-	275,221

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	製造事業	販売事業	計		
当期償却額	66,318	-	66,318	-	66,318
当期末残高	208,903	-	208,903	-	208,903

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	617.71円	752.29円
1株当たり当期純利益金額	60.94円	116.63円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 平成27年5月27日開催の第7期定時株主総会により、平成27年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合をおこなっておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
当期純利益金額(千円)	231,624	461,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	231,624	461,369
期中平均株式数(株)	3,800,526	3,955,697
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数2,828個)	新株予約権1種類(新株予約権の数2,828個)

(重要な後発事象)

平成28年2月1日及び平成28年2月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成28年3月3日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は1,048,287千円、発行済株式総数は4,348,799株となっております。

募集方法：一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数：普通株式 300,000株

発行価格：1株につき 880円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額：1株につき 809.60円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額：1株につき 697円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成28年2月16日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額：1株につき 404.80円

発行価額の総額： 209,100千円

資本組入額の総額： 121,440千円

払込金額の総額： 242,880千円

払込期日：平成28年3月3日

資金の用途： 楽陽食品株式会社の生産効率向上のため、新設予定のストレッチ包装機及び4連焼売成形機及び設備のオーバーホールにかかる設備投資に91,600千円(平成29年2月期：91,600千円)、株式会社オープンの生産効率向上等のため、スパイラルフリーザーの新設及び設備改修にかかる設備投資に135,180千円(平成29年2月期：50,000千円、平成30年2月期：85,180千円)、および株式会社雄北水産の原料冷凍庫冷凍機の設備更新のため10,000千円(平成29年2月期：10,000千円)をそれぞれ充当する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (平成年月日)	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限 (平成年月日)
㈱ヨシムラ・フード・ホールディングス	無担保社債	23.9.30	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	1.850	あり	28.9.30
楽陽食品㈱	第1回無担保社債	23.3.31	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	1.907	なし	28.3.31
楽陽食品㈱	第2回無担保社債	23.9.30	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	1.950	なし	28.9.30
楽陽食品㈱	第3回無担保社債	25.9.30	40,000 (10,000)	30,000 (10,000)	1.704	なし	30.9.30
合計	-	-	190,000 (90,000)	100,000 (80,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	10,000	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	50,000	0.700	-
1年以内に返済予定の長期借入金	600,639	423,111	0.929	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,241	6,441	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	750,150	604,552	0.845	平成29年~32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,955	10,513	-	平成29年~33年
合計	1,474,986	1,094,618	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	289,369	201,082	97,429	16,672
リース債務	4,847	2,025	1,820	1,820

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	9,532,929	12,833,939
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	278,332	726,365
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	183,733	461,369
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	46.81	116.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	22.48	68.57

(注) 1. 当社は、平成28年3月4日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成27年6月12日付で株式10株につき1株の株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,061,197	1,043,552
前払費用	3,274	2,811
繰延税金資産	251	871
関係会社短期貸付金	1,321,973	1,202,056
その他	9,840	1,483
流動資産合計	2,396,536	2,250,775
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,227	6,077
減価償却累計額	4,062	4,290
建物(純額)	2,164	1,787
工具、器具及び備品	11,783	11,683
減価償却累計額	9,450	10,353
工具、器具及び備品(純額)	2,333	1,330
有形固定資産合計	4,497	3,117
無形固定資産		
ソフトウェア	37,089	26,783
その他	642	-
無形固定資産合計	37,732	26,783
投資その他の資産		
関係会社株式	844,808	844,808
出資金	10	20
関係会社長期貸付金	200,000	200,000
長期前払費用	323	39
その他	13,230	13,230
投資その他の資産合計	1,058,373	1,058,099
固定資産合計	1,100,603	1,088,000
資産合計	3,497,140	3,338,776

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,032,195	682,802
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	260,077	209,479
未払金	31,720	56,644
未払費用	6,566	6,501
未払法人税等	3,100	4,000
未払消費税等	7,850	5,705
預り金	1,391	2,370
流動負債合計	1,382,901	1,007,504
固定負債		
社債	40,000	-
長期借入金	346,766	364,772
その他	24,539	8,179
固定負債合計	411,305	372,951
負債合計	1,794,207	1,380,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,859	926,847
資本剰余金		
資本準備金	1,011,758	1,111,746
その他資本剰余金	-	3,873
資本剰余金合計	1,011,758	1,115,620
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	100,258	83,835
利益剰余金合計	100,258	83,835
自己株式	35,427	311
株主資本合計	1,702,932	1,958,320
純資産合計	1,702,932	1,958,320
負債純資産合計	3,497,140	3,338,776

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業収益	313,225	346,526
営業総利益	313,225	346,526
販売費及び一般管理費		
役員報酬	50,942	54,468
給料及び手当	90,022	96,407
法定福利費	18,079	19,358
旅費及び交通費	16,298	15,356
システム費	23,617	21,812
支払報酬	39,889	60,677
減価償却費	19,564	19,006
その他	39,093	43,422
販売費及び一般管理費合計	297,506	330,510
営業利益	15,718	16,016
営業外収益		
受取利息	27,216	32,267
その他	1,598	1,441
営業外収益合計	28,815	33,708
営業外費用		
支払利息	28,818	25,766
その他	-	5,420
営業外費用合計	28,818	31,186
経常利益	15,715	18,538
税引前当期純利益	15,715	18,538
法人税、住民税及び事業税	2,033	2,734
法人税等調整額	3,239	620
法人税等合計	5,272	2,114
当期純利益	10,443	16,423

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	826,859	1,011,758	1,011,758	110,701	110,701	31,662	1,696,254	1,696,254
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益				10,443	10,443		10,443	10,443
自己株式の取得						3,765	3,765	3,765
自己株式の処分								
当期変動額合計	-	-	-	10,443	10,443	3,765	6,677	6,677
当期末残高	826,859	1,011,758	1,011,758	100,258	100,258	35,427	1,702,932	1,702,932

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	826,859	1,011,758	-	1,011,758	100,258	100,258	35,427	1,702,932	1,702,932
当期変動額									
新株の発行	99,987	99,987		99,987				199,975	199,975
当期純利益					16,423	16,423		16,423	16,423
自己株式の取得							246	246	246
自己株式の処分			3,873	3,873			35,361	39,235	39,235
当期変動額合計	99,987	99,987	3,873	103,861	16,423	16,423	35,115	255,387	255,387
当期末残高	926,847	1,111,746	3,873	1,115,620	83,835	83,835	311	1,958,320	1,958,320

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権および貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
白石興産(株)	23,600千円	4,800千円
(株)ヨシムラ・フード	-	7,200
楽陽食品(株)	21,800	-
(株)桜顔酒造	15,000	-
計	60,400	12,000

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
関係会社への売上高	313,225千円	346,526千円
関係会社からの受取利息	26,984	32,062
関係会社への支払利息	17,361	18,152

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額は844,808千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額は844,808千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	691千円	717千円
未払費用	-	1,257
小計	691	1,975
評価性引当額	440	1,104
繰延税金資産合計(流動)	251	871
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	113,106	106,653
資産除去債務	1,010	1,009
その他	52	31
小計	114,169	107,694
評価性引当額	114,169	107,694
繰延税金資産合計(固定)	-	-
繰延税金資産の純額	251	871

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	35.8%	33.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	5.7
住民税均等割	6.0	5.1
評価性引当額の増減	10.3	33.1
その他	0.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	11.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度における法人税の税率及び法人事業税の税率並びに地方法人特別税の税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年3月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の33.4%から31.1%に変更され、平成29年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の33.4%から30.6%に変更されます。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度における法人税の税率及び法人事業税の税率並びに地方法人特別税の税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成29年3月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の30.6%から29.9%に変更され、平成30年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から29.7%に変更されます。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

平成28年2月1日及び平成28年2月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成28年3月3日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は1,048,287千円、発行済株式総数は4,348,799株となっております。

募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行する株式の種類及び数：普通株式 300,000株

発行価格：1株につき 880円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額：1株につき 809.60円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額：1株につき 697円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成28年2月16日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額：1株につき 404.80円

発行価額の総額： 209,100千円

資本組入額の総額： 121,440千円

払込金額の総額： 242,880千円

払込期日：平成28年3月3日

資金の用途： 楽陽食品株式会社の生産効率向上のため、新設予定のストレッチ包装機及び4連焼売成形機及び設備のオーバーホールにかかる設備投資に91,600千円(平成29年2月期：91,600千円)、株式会社オープンの生産効率向上等のため、スパイラルフリーザーの新設及び設備改修にかかる設備投資に135,180千円(平成29年2月期：50,000千円、平成30年2月期：85,180千円)、および株式会社雄北水産の原料冷凍庫冷凍機の設備更新のため10,000千円(平成29年2月期：10,000千円)をそれぞれ充当する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,227	-	150	6,077	4,290	377	1,787
工具、器具及び備品	11,783	-	100	11,683	10,353	1,002	1,330
有形固定資産計	18,011	-	250	17,761	14,643	1,380	3,117
無形固定資産							
ソフトウェア	93,157	7,320	3,465	97,011	70,228	17,626	26,783
その他	642	3,785	4,428	-	-	-	-
無形固定資産計	93,800	11,105	7,893	97,011	70,228	17,626	26,783
長期前払費用	323	-	283	39	-	-	39

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア(グループ共通システム) 7,320千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://y-food-h.com/
株主に対する特典	毎年2月末日および8月末日現在の株主に対し、当社グループ製品を次の基準により贈呈いたします。 500株以上 3,000円相当の自社製品

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成28年2月1日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年2月17日及び平成28年2月25日関東財務局長に提出。

平成28年2月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成28年4月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月20日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政 秋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月20日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政 秋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。